

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和元年度第2回青少年問題協議会
開催日時	令和元年11月25日（月） 午前10時00分～11時45分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、大江智香代委員、高瀬志宣委員 笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員 森脇 龍委員、古家幹也委員、和田拓也委員 日野正哉委員、長尾芳明委員、村井 省委員 松原久明委員、岩本理香委員、大橋正子委員 村上友和委員、村上佳也委員、多賀伸行委員 藤原健二専門委員、白石良樹幹事、山本友之幹事、竹内友哉幹事
欠席委員の氏名又は人数	内藤兵衛委員、岡井久夫委員、河原淳専門委員 藤原悠策専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	こども福祉課長 岸本雅彦、教育委員会参事 遠藤一博、学校教育課主査 大橋正資、青少年 センター主査兼所長 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 挨拶 3 説明 4 報告 5 協議 6 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第2回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上ご唱和をお願いいたします。 【市民憲章朗唱】
幹事	続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶を

<p>会長</p>	<p>いただきます。</p> <p>今回で2回目の協議会となりますが、前回から子どものSOSを地域社会がどのように守るかを審議頂いております。全国的に児童虐待やいじめの事案があります。明石市に中央児童相談所があり、一時保護等の際は西脇市もここでお世話になっています。時間にして1時間半ほどかかることもあり、また、1名の担当者が100名ほどの事案を担当されています。明石市は中核市で児童相談所が開設されています。このことから、北部にも児童相談所を開設して欲しいと、兵庫県知事に伝えており、前向きに検討すると返答をいただいております。虐待を防止するには、初期段階において身近な大人がSOSをキャッチすることが大事で、本日もそのことに対し忌憚のないご意見をいただき、3回目につなげたいと思います。</p>
<p>幹事</p>	<p>ここからの進行は慣例により笹倉副会長にお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。なお、ご質問ご意見は各幹事の説明の後、一括して行いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>まず、県内及び西脇警察署管内の少年非行の概況について、白石幹事からお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>9月末現在の県下の少年非行の状況について簡単に説明します。県下で検挙補導された件数は1,447人となっており、前年と比較し220人減少しています。この内13%は少年が占めており、多い数でだと考えています。また、飲酒や喫煙等で補導された不良行為少年は11,296人2,223人の減となっています。学職別では高校生が351人、中学生が331人で変化はありませんが、7割近くを占めており、多感な年ごろなので、指導は重要と考えています。犯罪傾向で変化していることに薬物があります。現在、報道等で騒がれていますが、少年にあっても増えつつあります。薬物で検挙した少年は31人となっています。覚せい剤2人、大麻29</p>

人となっています。インターネットの普及により、手に入りやすく、また、大麻や違法ドラッグは摂取しやすくハードルが低いと考えられます。特別法犯は 229人で15人の増加です。刑法犯等々は減少傾向ですが、特別法犯は増加しており、若者の性風俗や薬物の事案が増加していると考えます。福祉犯罪は 127名で49人の増加で児童買春、児童ポルノも44名の増加です。被害者少年の数は 186人で64人増しています。学職別では中学生が74人で30名増加、高校生が52人で14人増加しており低年齢化しています。西脇警察署管内の状況では検挙が3名で前年より13名の減となっています。が複数犯を検挙しており、事件数の変化はあまりありません。補導は37名で28名の減となっています。以上で説明を終わります。

副会長

続きまして、家庭児童相談の概況等について岸本幹事お願いします。

幹事

資料の説明の前に、国の取組についての概要説明を行います。目黒区や千葉県での虐待死亡事案を受け、しつけによる体罰を禁止する法改正が行われました。児童虐待の実態として、厚生労働省の報告で相談件数はものすごい勢いで増加しており、昨年 133,700件だったものが、今年は159,850件で 19.5%増となっています。地域の方々の虐待に対する意識が高まり、通報や相談の件数が増加したとの分析結果も出ておりますが、火のないところに煙は立ちませんので、何らかの原因があると考えます。法律の改正に伴い、児童虐待防止対策体制総合強化プランが出されました。児童相談所も虐待事案を担当するのですが、職員一人が 100件も担当するような状態が続いており、人員の増加も示されています。具体的には、児童福祉士一人当たり 40～50件を担当することを目標に進められています。西脇市の家庭児童相談で見ていただきたいのは、養護相談に虐待相談の件数も記載していますが、昨年は1年間で35件だったものが、本年度は9月末で19件と増加しています。9月議会において、子どもの笑顔をはぐくむ条例が可決されました。こちらについても、子どもたちを地域で守っていこうという取組ですので、

副会長	<p>詳しくは市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。以上で説明を終わります。</p> <p>続きまして、児童生徒の問題行動等について、小林幹事お願いします。</p>
幹事	<p>まず、表の数字については、数字に丸が付いているのが小学校の数、丸がないものが中学校の数となります。生徒間暴力が小学校で6件、中学校で10件発生しています。その他で多く発生しているものは、ぐ犯行為のその他の項目では小学校で10件、中学校で16件発生しております。続きまして不登校児童生徒の人数につきましては小学校で10人、中学校では38人の計48人となっております。この人数につきましては、集計の関係上8月末の人数を挙げております。青少年センターでは補導委員会の事務局も担当しており、補導委員に夜間巡回を実施していただいておりますが、若者がたむろしている状況に遭遇することはない。との報告をいただいております。以上で報告を終わります。</p>
副会長	<p>ただ今の説明につきましてご質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようなので、私から質問しますが、青少年センターの報告は延べ人数でしょうか、また同一の子が犯している状況ではないでしょうか。</p>
幹事	<p>人数は延べ人数です。また、同一の児童生徒の名前を複数回見ることは多くありますが、単独の場合もあります。</p>
委員	<p>青少年センターのいじめの件数について、年々増えているように思います。これにつきましても同じ子が複数回挙がっているのでしょうか。</p>
幹事	<p>同一児童生徒の名前を複数回見ることは無いように思っており、学校で指導が行き届いているのかと感じています。</p>
副会長	<p>学校において即応体制は敷かれているということですね。しかし、次から次へといじめが報告されるとい</p>

幹事	<p>うことは、予防がされていないということではないでしょうか。</p> <p>いじめについては、学校に対して、些細なことであっても報告するように、と通知しています。いじめの件数が多く報告されるということは、それだけいじめのことが先生の耳にも入り、対応が進んでいると理解しています。このことから、言い方はよくないのですが、いじめの件数が多く挙がってくることは良いことだと判断しています。</p>
副会長	<p>今までは、教師は子どもの立ち直りを期待し、教育現場の中で処理していたのですが、それでは済まなくなり、報告をしっかりと上げていくことになり、その結果件数が増えているということです。それと、警察の関係ですが、以前この協議会で、お互い協力してやっっていこうと話があり、また、高等学校からは話をオープンにして厳しくやっっていこう、との話がありました。そこで中学校においても、対教師暴力等の通報件数が増えてきていると思うのですが、その結果、被害届の件数が減ってきているのではないかと思うのですが、警察としてはどのように捉えておられますか。</p>
幹事	<p>学校の先生からの連絡は増えています。事件でもないが、子どもが言うことを聞かないというようなことに対して、学校と保護者と警察とで対応を取ったケースもあります。その結果だと考えており、いい方向に向かっていると思っています。</p>
副会長	<p>私も、警察の生活安全課において、細かな対応も取って頂いている事例を聴くことがあります。この会が優位な方向に向いていると感じております。他にありませんか。</p>
委員	<p>長期欠席の状況において、中学3年生が22名となっていますが、昨年の2年生が24名でしたので、そのままスライドしているのではないかと思います。市内の中学3年生は350名ほどですので5%を越えています。この実情についてはどのようにお考えですか。</p>

副会長	この件については、学校からお越しいただいている監事に説明をお願いします。
監事	3年生は昨年から多かったです。修学旅行までは別室登校や教室上がってくることもあったのですが、徐々に欠席日数が増えていきました。担任と保護者とで話し合いもしているのですが、多くは友人関係や無気力になる、話し相手がいない等が原因です。無理して学校に来させるのではなく、保護者と連携を取っているのが現状で、はればれ教室を勧めるなどの対応を取っています。
監事	本校も学校に行きにくくなっている生徒が多です。完全に通学できていない生徒もいます。入学当初から通学できず、制服や教材も購入できていない状況の生徒もいます。また、3年生になって完全に通学できなくなった生徒もいます。いずれの生徒も担任が家庭訪問を行い、学校とはつながっています。この資料の人数は、欠席日数が20日を超えている生徒の数で、まったく来れていない生徒は2名のみで、その他の生徒は、休みながらも別室登校や、はればれ教室に通級している生徒もおり、個々に対応を取っています。
副会長	不登ゼロを目指すのが本意なのですが、難しい状況が増えており、少子化の中でこのようなことになっているのは問題なのですが、この状況を分析していただき対応をお願いします。他に何かありませんか。無いようですので協議に移ります。本日の協議事項について、事務局から説明をお願いします。
監事	今回は、仮称子どものSOSを受け止める意思表示カードを活用した、子どものSOSを受けとめる具体的な方法及び啓発活動の推進について、を協議の内容とします。よろしくをお願いします。
副会長	ただ今の説明のとおり、第1回目に各委員からのご意見を基に、協議資料に沿って進めていきます。前回の協議会後の取組等の説明が資料1から資料8に記載されています。事務局から説明をお願いします。

監事	資料 1 ～ 8 の概要説明
副会長	<p>資料 5 の児童生徒からの相談件数の調査について、子どもの SOS の初期対応として、学校現場での対応を把握するために行われた調査です。学校の先生は様々な相談を児童生徒から持ち掛けられますが、多いのは小中ともに友人関係となっています。この状況について、小学校からご説明をお願いします。古家委員をお願いします。</p>
委員	<p>本校の児童数は少なく、この資料の母数とはかけ離れてしまうので、全般的な話をさせていただきます。友人関係の相談が多いのですが、基本的には学年が上がるにしたがって、件数は減っていきます。低学年は自分の思いと、他の者との意見を結びつける力が乏しいので、このような結果になると思うのですが、別の見方をすると、6年生の72人については、成長と共に物事を解決できるようになっているにも関わらず多くいると、捉えることができます。また、学年が高くなるにつれて、相談する人数が減っているのは、徐々に相談できなくなっているのであれば、対応を急がないといけないと感じます。担任や生徒指導担当、養護教諭等を含めた対応を取りたいと思います。また、学習の54名については、前向きなことでの相談ではないかと思えます。家庭の相談で6年生が26人となっていますが、1名が26回相談したのか、26人が相談したのかが分からないのですが、いずれにせよ、多い数だと感じます。塾、習い事の相談もありますが、これは学校間にまたがるので、解決に時間を要する問題です。5年生あたりから成長に差が出てきます。コンプレックスを感じる子もいたりするので、その数字の表れかと思えます。以上です。</p>
副会長	<p>中学校の状況につきまして、和田委員からお願いします。</p>
委員	<p>子どもは学年が上になるにつれて、相談してこなくなります。学校では学期末に三者懇談を行っていますが、主な内容は、進路や本人の困りごと等の相談があ</p>

ります。しかし、親が一緒なので本心ではないと思います。そこで、本校では、担任と全ての生徒による二者懇談を5月と10月に行っています。担任と生徒は、十分に関係性を築けているとは思いますが、さらにこの機会に話ができていると思います。このアンケートの結果については、学年や時期による影響が大きく出ているように感じます。また、自己の心情や自傷行為については、自立に関係しているので、中2から中3にかけてが多いような結果になっていると思います。我々が一番気を付けなければならないことは、話ができる関係をどのように持つか、ということだと思いますし、担任も気を使っています。また、部活の顧問との関係もあるので、そこでも話ができる関係を築かないといけないと思っています。以上です。

副会長

小中学校ではハイパーQ UやQ Uといった調査がありますが、この調査の結果や効果についてのご説明をお願いします。

委員

Q Uとは、対人関係やクラスでの位置付けを客観的に調べることができるアンケート調査のことです。本校の結果を見れば良好な感じでした。概ね、担任の見取りとアンケート結果は一致していましたが、中には優等生的な回答をする生徒も見受けられました。Q UとハイパーQ Uの結果を比較し、子どもたちの変化を調べ、中学校に引継いでいきたいと思っています。

副会長

西脇市教育委員会での取り組みですが、これは心理テストのようなもので、友人関係等を見ることができるものです。1学期に実施し、手段生活や先生との関係等をチェックしクラスづくり等を行っています。まだ取組んで2年目ほどですが、子どもの心理状態が把握できるようになれば、様々な状況が見えてくると思います。続きまして、家庭や地域での子どもとの相談で対応された例などをお願いします。まずは連合P T A会長の松原委員をお願いします。

委員

一つの事例ですが、息子の友人にひきこもりの子がいたのですが、息子と外出した時に、とある事業所で

働いているその子に出会いました。その際、息子が親しく会話を交わしていました。その時、そういう子を受け入れてくれる地域や事業所は有難い存在だと感じました。不登校の児童生徒が多いと感じているので、今後、子どもたちをどのように支えていかなければならないか、大きく考えていかないといけないと感じています。以上です。

副会長

公募委員の大江委員お願いします。

委員

昔、娘が友達からいたずらや意地悪をされることを先生や私に言っていました。また、中学生になると、部活動の休みがないことや、部活内の理不尽なこと等をよく話していました。その時は担任の先生が気づいてくださり、サポートしてくださいました。そのおかげで乗り越えることができました。また、聞いた話では、部活内で全員に無視される等のいじめを受けている子もいたようで、不登校傾向になった子も聞いたことがあります。このようなことは今でもあるのではないかと思います。私の子どもはずいぶん前に学校は卒業していますが、今も昔も、心が傷つくような友人関係の悩みが一番多いのではないのでしょうか。以上です。

副会長

同じく公募委員の高瀬委員お願いします。

委員

資料のアンケート結果から見ると、友人関係の悩みが低学年ほど多いが、学年が上がるにつれて、自分たちで解決することを身に付けている思う反面、もめごとが複雑になり、先生に相談することが難しくなっているのではないかと感じています。我が家の場合でも、低学年の頃はよく学校でのことを話していましたが、学年が上がるにつれて口数も減りました。子どもの態度や様子を家で見ていると、学校での出来事が態度に出ているので、子どもから話してくれることを待っていることが多いです。今はSNSの問題等で家や学校にも相談できないようなことが起きていないか、アンテナを張っています。以上です。

副会長	<p>ありがとうございました。続きまして、民生委員の大橋委員をお願いします。</p>
委員	<p>先ほど委員からも話がありましたが、小中学校に関しては、先生や地域により見守りがされていますが、高校等に進学するにつれて、地域等の関わりが少なくなっていくと思います。そのような中で、地域との関わりの少なかった子が大人になっていく段階で、成人のひきこもりになっていくことがあり、西脇市でもこのようなことが増えているのではないかと思います。青少年問題に関わるものとしては、今後のことを見据えた対応を考えていかなければならないと感じています。以上です。</p>
副会長	<p>子どもは学校に在籍している時は、先生等の関わりがありますが、卒業し社会に出ると相談相手が無く、ひきこもりに発展するという話がありました。このことは青少年問題協議会から幅広く協議していく必要もあると思います。社会では、子どもたちの様々な課題があると思いますが、身近に見ていただいております西脇警察署の署長からご意見をお願いします。</p>
委員	<p>このカードについては、青少年センターの電話番号が記載されましたが、時代の流れでSNSでの相談についても検討が必要なのかと感じています。学校で児童生徒が先生に相談してきた場合は、個人で抱えこまず、組織で取組んでいただきたいと思います。我々警察でも相談を受けた場合、全て決裁を受けています。一人では能力や判断力に限界があり、また、万が一、相談を受けた者が、転勤や体調不良で休んでしまった場合、対応ができなくなりますので、一人での対応はよくないと思います。また、良かれと思い声掛けをしても、逆に不審者と間違われることもあります。警察に声をかけていただくと制服を着た警察官が向かいますので、積極的に警察を利用していただきたいと思います。我々の仕事は子どもだけでなく、皆様も守らなければなりません。学校の先生で暴力を振るわれた場合などは遠慮なく連絡をお願いします。</p>

副会長	<p>ただ今、委員からいただいたご意見の中には、集計には表れないようなことも含まれていました。この取組を進めていく中で、前回の協議会でカードの記載内容についてのご意見をいただき、それを受けて、市内の中学校の生徒から意見収集を行い、記載内容を修正しています。このことにつきまして、社会教育委員の藤原委員、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>前回のカードに比べて柔らかくなっていると思います。カードについての子どもからの意見の中で、きちんと対応できる大人のみ、このカードで意思表示をしてほしい。また、カードの有無にかかわらずSOSを出せるようにするには、相談に乗ってくれる大人の常日頃の態度や、雰囲気によると思います。との意見がありますが、この二つが一番大事なことだと思います。しかし、カードがあることによって、より相談しやすくなるのではないかと思います。</p>
副会長	<p>子どもたちが大事なところを指摘してくれていると思います。委員からはカードがあったほうが良いとの結論をいただきました。続きまして、高等学校のご意見をいただきたいと思います。西脇北高等学校の日野委員お願いします。</p>
委員	<p>県立高等学校については、このようなカードは以前からあったように思います。高学年になるにつれて、親にも先生にも言えないような悩みを抱えるようになります。そこで、このように相談できる体制になればありがたいと思います。その一方で、SNSが起因する事件が後を絶ちません。SNSで知り合った見知らぬ者の所に行ったりしているので、家庭や保護者の対応はどうなっているのかと、と感じます。そこで、このように相談できる場所の存在は大きいと思います。警察からの報告にもありましたが、行き場所のない子どもたちがたむろする家の存在があります。そこには酒やたばこがあり、危ない場所でもあります。このようなことは警察との対応になりますが、小中学校と違い謹慎等の処分を下し、親にも厳しく指導をすることがあり、これにより、そのような場所をなくして行く</p>

<p>会長</p>	<p>ことができたりもします。しかし、最近では教育力の低い家庭が増えています。本来、家庭で指導しなければならないことでも、学校側がすることがあります。学校も若い先生では経験値も低く、対応が難しいこともありますが、学校全体として取組まなければいけないと思っています。その一方でこのカードの様な取組みは有難いと感じます。</p> <p>西脇北高等学校には、様々な境遇の生徒が通われており、ノウハウをお持ちだと思いますので、ご指導を頂ければと思います。続きまして、子どもに近い立場ということで、子ども会の村上委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>カードは柔らかい表現に変更されていると感じました。私の実体験ですが、学生のころ、担任とクラス全員が交換日記のようなものを交わし、先生のコメントをもらっていました。これにより、担任とは信頼関係が築け、親にも言えないような相談事なども、することができていました。子どもたちと同じ目線で話の出来る人がいれば、相談もしやすいのではないかと感じています。また、子どもたちの意見がカードに反映されていることは大事なことだと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、スポーツを通じて子どもたちと関わりを持っておられる、藤原委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>34歳になる息子がいるのですが、高校生の時に、学校をやめたいと話したことがありました。そこで、そこで部活の先生も含めて話をしました。原因は部活とクラスが一緒だった子に、いじめられていたようで、無事に解決にいたりしましたが、話をしている中で、息子に、なぜ、部活のことだと気が付いたの。お父さんはいじめられた側の気持ちはわからないだろうが、いじめ側の気持ちはわかるんだろ。子どもの考え方にドキッとしたことを覚えています。私はスポーツ少年団でバレーの指導をしています。バレーシューズを隠されるなどのことがありました。原因はやっかみです。バレーはコートに入れるのは6人です。12人子ども</p>

もがいと、半分は試合に出ることができません。これにより、ものすごいやっかみをおこす子がいます。学校のマラソン大会などでは順位を付けないようなことも聞いていますが、バレーは競争させないといけませんので、しっかりと子どもや保護者と話をします。しかし、中には自分の子どもだけよかったらいい、という考えの保護者もいます。バレーは自分の身を捨てて、次の人へ繋いでいくスポーツだと、子どもに言い聞かせています。周りにお世話になって、自分がバレーができていることについて、何か恩返しができるのか、一つでも親の手伝いをして恩を返しているのかと、言っているつもりです。

副会長

続きまして、この取組について、地域社会の大人への啓発について御意見をいただきたいと思います。社会福祉協議会の長尾委員ご意見をお願いします。

委員

現在社会では、人と人とのつながりが希薄化していることを危惧しています。私たちも地域における繋がりをどのように作っていくか、若しくは、地域による支えをどのように作っていくかということは大きな問題です。大阪市の女児が栃木県で発見された事案についても、何らかのサイン的なものを発信していたのではないかと思います。そういったことにアンテナを高くして子どもを守っていくことは大事なのではないかと考えます。その基礎となる部分は地域とのつながりではないかと考えます。

副会長

続きまして、区長会を代表しまして、村井委員お願いします。

委員

カードについては、絵を入れる等して、明るい感じにする。また、聞くとなっていていところに、耳のイラストを入れる等、子ども目線で、柔らかい感じにする等、子どもが、このカードはなにかなど、興味を持つようなデザインにしてはどうかと思います。また、文字ではなく、絵で表現するのも面白いと思います。地域の見守り隊は設立当初から活動されている方もおられ、世代交代が上手く行っていないところもあり、課

	<p>題だと感じています。また、子どもの居場所が無く、たまり場になっているとの報告もありましたので、台湾では、子どもは太陽に当たらないといけないと決まっております、2時間から3時間は、外で活動するようなプログラムが取り入れられているようです。子どもが学校から帰ってきて、外で遊べるような居場所づくりも、感がえて頂ければと思います。</p>
副会長	<p>カードは子ども目線で考えるところのご意見がありましたので、事務局に置きまして、変更等を考えるようにいたします。続きまして、防犯協会の多賀委員おねがいたします。</p>
委員	<p>このカードについてはよい取組と思いますが、悩みを抱えている子どもが、カードを携帯している人と出会って、相談するでしょうか。警察の森脇委員から話がありましたが、SNSを使って相談するようなシステムも検討される方がよいのではないかと考えております。</p>
副会長	<p>青少年センターの方で考えなければなりませんね。続きまして、保護司の岩本委員お願いします。</p>
委員	<p>カードはすっきりして、見やすくなっていると感じています。また、子どもと接する機会の多い方に配布すると聞き、電話番号も記載されているので、いいと思います。しかし、子どもは勇気をだして相談するので、受け止める側もしっかりと対応できるようにしておかないといけないと思います。12月22日のハーティネス・メンバーズ大会において、池島先生の講演が聞けますが、何度もこのような機会を設けていただければと感じています。</p>
副会長	<p>今までのご意見をまとめていただければと思いますので、教育委員の内橋委員お願いします。</p>
委員	<p>カードはソフトな感じに仕上がっていると感じています。色々とお話を聞かせていただいていると、子どもたちは成長段階で、気持ちは不安定であり、また、</p>

	<p>様々なことに悩み、不安を抱えていると思います。今回も何度もSNSの話が出ましたが、新聞にSNSの被害に遭った方のアンケートが掲載されていました。一位は金品目的です。注目すべきは二位の相手が優しくて、自分の相談に乗ってくれた。とあります。つまり、子どもたちは自分の悩みや、心配事をきっちり聞いてくれる人に惹かれる、また、そのような人を欲していることが分かります。このカードは、そのような子どもの不安や悩みを優しく聞くことの表示です。このカードのことは一人でも多くの方に周知できればと感があります。</p>
副会長	<p>先ほど、見守りの所で世代交代が進んでいないとの話もありましたが、様々な場面で青少年を見ていただいており、県や北播磨の報道関係でもご意見をいただいている補導委員会の村上委員、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>子どもたちは、いざ相談するとなると、なかなか口には出しにくいと思いますが、駆け込み寺的な存在で青少年センターの連絡先が書いてあると、相談しやすいのではないかと思います。このカードを持つ以上は子どもたちをしっかりと受入れ、また、責任を持たなければと感じています。県や北播磨の補導関係会議でも話に上がるのですが、皆さんはそれぞれの立場で、いろいろな繋がりや、地域での関わりをお持ちだと思います。そのつながりを利用しない手はないと思います。そのつながりを生かした活動をしていただきたいと思います。</p>
副会長	<p>柔軟な皆様のご意見を聞かせていただきました。また、カードにつきましても、評価をいただき、前向きに取り組むようにとのサインもいただきました。今回のご意見で一部修正等を行います。第三回目のご協議をよろしくお願いします。これにて全ての協議事項が終了いたしましたので、事務局に返します。</p>
監事	<p>副会長ありがとうございました。それでは最後に閉会の挨拶を会長からお願いします。</p>

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございます。この審議会に初めて参加させていただいた6年前というのは、学校の先生は、生徒のことを警察に通報はできない。というお考えでした。それから6年がたち、生徒のことを本気で守ろうという皆様方の本気の意見をお聞きすることができるようになり、皆様方に感謝をしております。本当にありがとうございました。

これを持ちまして、令和元年度第2回青少年問題協議会を終了いたします。なお、お配りしていますカードにつきましては、お持ち帰りいただいて、周りの反応や感想等を次回お聞かせ願えればと思います。次回の開催につきましては2月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

問合せ先

西脇市青少年センター